



従業員の交通事故防止 会社が取るべき対策は？

---

書いてあること

- ・ 主な読者：従業員の交通事故防止に当たって、会社が取るべき対策について知りたい経営者
- ・ 課題：具体的にどのような対策をすればよいのか分からない
- ・ 解決策：就業規則の整備、車両管理の徹底、安全運転教育の実施などが必要

## 1 従業員の交通事故は、会社にとって大きなリスク

従業員が業務や通勤で日常的に自動車を運転する会社では、交通事故のリスクが常に付いて回ります。万が一、従業員が交通事故の加害者となれば、本人はもちろん、会社としても責任を問われかねません。

交通事故を防止したり、発生した場合の被害を最小限に抑えたりするには、安全運転に関する日ごろの対策が重要です。会社によってさまざまな対策があるでしょうが、基本となるのは、

- Ⅰ 就業規則の整備
- Ⅰ 車両管理の徹底
- Ⅰ 安全運転教育の実施
- Ⅰ 自動車保険（任意保険）への加入
- Ⅰ 運転免許証、運転経歴の定期的な確認

です。以降で詳しく見ていきましょう。

## 2 就業規則の整備

就業規則は、各種労働条件や職場内の規律などについて定めた会社のルールブックです。従業員が業務や通勤で日常的に自動車を運転する場合、運転に関する社内ルールを就業規則で詳細に定めます。

定め方は会社の自由ですが、自動車を運転する上での基本的なルールを就業規則本則で定め、車両管理などの細かいルールを車両管理規程などの別規程で定めるのが分かりやすいでしょう。

# サンプルレポート

本レポートは、サクセスネットで公開している  
ビジネスレポートの一部を公開したサンプルです。  
サクセスネットサイトにログインした後、全文を  
閲覧することができます。